

警報発令時等の対応について（お知らせ）

『特別警報』が発令されている時は、四国中央市の指示に従って適切な行動を取ってください。

- 1 午前6時の時点（原則として、午前6時のテレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報により判断）で、四国中央市に『暴風警報』、『大雨警報』、『洪水警報』、『暴風雪警報』、『大雪警報』のいずれかが発令されている場合
 - 登校せず「自宅待機」となります。
 - ※ 学校からの電話連絡はありませんので、各家庭でご判断ください。（学校ホームページ上での、「自宅待機」の連絡があります。）
 - ※ 「自宅待機」となった時点で、給食及び午前中の授業はありません。
 - ※ 「自宅待機」中は、気象情報、本校ホームページや保護者一斉メールの確認をお願いします。
- 2 午前10時30分の時点で警報が解除された場合
 - 原則として、自宅で昼食を取り、午後1時までに登校してください。
 - 下校時刻については、ホームページや保護者一斉メールでお知らせします。
- 3 午前10時30分の時点で「警報」が継続している場合
 - 「臨時休業」となります。
 - ※ 警報が解除されても外出せず、自宅で自主学習を行い、過ごしてください。
 - ※ 次の日の授業予定は、ホームページや保護者一斉メールでお知らせします。
- 4 登校後に「警報」が発令、またはその「警報」が予測される場合
 - 通学路の安全を確認後、すみやかに下校させます。
- 5 「暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪」以外の警報や各種注意報の場合
 - 原則として登校となります。
 - ※ 保護者が危険と判断した場合は、保護者同伴での登校、または、安全が確認されるまで自宅待機してください。
 - ※ 自宅待機する場合には、学校へ電話連絡をお願いします。この場合、遅刻・欠席扱いとはなりません。